

**「バーチャル京都館システム構築及びモデル実証事業」実施業務
受託候補者選定審査基準**

1 基本的な考え方

企画提案書、経費の妥当性及び類似業務実績を「バーチャル京都館システム構築及びモデル実証事業」実施業務受託候補者選定委員会において評価する。

各書類の評価項目及び配点は2のとおりとし、本事業の趣旨の理解度、企画の水準、取組体制の事業遂行能力等の観点から総合的に判断し、最も高い点を得たものを受託候補者として選定する。

評価については、企画提案書のみ各採点者が個別に評価し、経費の妥当性と類似業務実績は以下に基づく配点とする。

なお、応募者が1社のみの場合は、合計点が満点の6割以上の場合に受託候補者とする。

2 評価及び配点

(1) 企画提案書の評価項目及び採点者4人による配点合計（120点満点）

ア 本事業の趣旨を理解し、募集内容に基づいた提案内容となっているか：5点×4人

イ 多くの方の利用を促す工夫がされているか：6点×4人

ウ イベントが集客を見込める内容となっているか：6点×4人

エ コンテンツは、京都の文化や魅力を発信する内容となっているか：5点×4人

オ 管理・運営に十分な組織体制・人員配置がなされているか：3点×4人

カ 提案者から効果的な追加提案があるか：5点×4人

(2) 経費の妥当性の評価方法及び配点（採点者共通：20点満点）

税込みの見積額の最低価格を20点とし、以下の式で価格点を算出する（小数点以下第1位を四捨五入）。

$$\boxed{\text{価格点} = \text{最低見積額} / \text{見積額} \times 20 \text{点}}$$

※ 提出された見積額が委託金額の上限を超えている場合は失格とする。

(3) 類似業務実績の評価方法及び配点（採点者共通：10点満点）

類似業務の実績がある場合は10点とする。